

令和6年神奈川県議会第3回定例会 文教常任委員会

令和6年12月10日

◆小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願ひいたします。

私からは、まず、今回、報告された令和5年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査の結果についてお伺いします。

この結果を拝見しますと、令和5年度の公立高校における中途退学者数、これは、前年度に比べて増加している。さらに、増加傾向が令和3年度以降続いているということも気がかりであります。

また、自殺で亡くなった児童・生徒は減少しているとはいいうものの、未来ある子供たちが自殺に追い込まれていることは、とてもやりきれない思いもいたします。こうしたことを踏まえて、中途退学及び自殺に関する県教育委員会の取組について、何点か、お伺いをしてまいります。

初めに、本県の公立高校における中途退学者数について、どのような状況になっているのか確認をさせてください。

また、教育委員会として、こうした状況をどのように捉えているのかも併せてお伺いします。

◎学校支援課長

令和5年度の公立高等学校における中途退学者は2,253人となり、令和4年度に比べ、全日制は161人の増加、定時制では5人の増加、通信制では75人増加し、全体で241人増加しました。

全日制、定時制、通信制の全ての課程において中途退学者が増加した一因として、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い通常の学校生活が行われていますが、コロナ禍の影響により、生徒の学校に対する意識が変化することで、学校において集団で生活することの目的や意義を見いだしにくくなつた生徒が増加したことが考えられます。

◆小野寺慎一郎委員

今、課長に御説明いただいたことは、資料にも書いてあるんで分かっているんですけれども、今、一因というふうに捉えています。これ、ほかの原因というの、どういうふうに分析していらっしゃいますか。

◎学校支援課長

ほかの中途退学の原因ですけれども、子供たちが、コロナ禍を経験して、リモートでも授業ができる、あるいは様々な子供たちのニーズに対応する学校が増えてきている、そういうふうな状況の中で子供たちの選択肢が増えたことで、当初、進学した学校から違う学校に転学するとか、あるいは学校を辞めて働くとか、そういう選択肢が増えてきているという状況がございます。

◆小野寺慎一郎委員

価値観が多様化しているというか、そういうこともあるんだと思います。

今の質問とちょっと重なるところもあると思うんですけれども、中途退学、これ、かなり切羽詰まって退学せざるを得ないという状況もあると思うんですけれども、様々な理由があると思います。今いろいろ伺ったこともそうでしょう。例えば先ほど、全日制と定時制と通信制とそれぞれの数字を教えていただきましたけれども、この中退をする理由、これも全日制や定時制や通信制と、課程によってかなり差があるものなんでしょうか。

◎学校支援課長

中途退学の理由として、多い順に課程別に申し上げますと、まず、全日制課程では、学校生活・学業不適応と進路変更が 38.2%と 38%と多く、次に、学業不振が 13.6%となっております。次に、定時制課程では、進路変更が 41.9%で最も多く、次に、学校生活・学業不適応が 36.8%、次に、その他の理由が 6.8%となっています。最後に、通信制課程では、その他の理由が 78.7%で最も多く、次に、進路変更 12.4%、学校生活・学業不適応 3.3%となっています。その他の理由が多いことについてですが、通信制では、授業の受講申込みを行わない生徒に対して、担任等から電話連絡するなどして働きかけているにもかかわらず、連続して申込みを行わない生徒は、学業継続の意思がないものとして除籍することとし、そのような生徒をその他の理由に計上しているためです。

◆小野寺慎一郎委員

進路変更というのが、かなりの数なんですけれども、例えば、全日制の進路変更と定時制の進路変更と、これ、また違う考え方ですか。

◎学校支援課長

進路変更という形になりますと、就職に変更するという形が多く、他の学校に転校するという場合には、これもやはり進路変更ですが、そういったケースと就職、その二つ、そういった形で進路が変わるのが、大体、進路変更と理解しております。

◆小野寺慎一郎委員

スムーズに転校するのと、一回、学校を辞めてというところで数が違うと思うんです。一つ気になっているのが、今、クリエイティブスクール、当初、最初 3 校だったと思うんです。今 5 校になっていて、いわゆるクリエイティブスクールと呼ばれる再編の前、かなり中退者が多いんだというふうに聞いていました。これがクリエイティブスクールになって、より子供たち・生徒たちに寄り添う教育をすることによって、そういう退学率の改善のようなことにつながっているのかどうか、この辺ちょっと確認させてもらいたいです。

◎学校支援課長

中途退学の数が減っているという状況もありますが、対応としては、やはり学

校が、特にクリエイティブスクールなどにおいては、非常に手厚く、生徒の学校内での活動を支援できておりますので、そういったこともあるとは思います。

◆小野寺慎一郎委員

もしかすると課長のテリトリー外なのかもしれないんで。かなり大量に中退をしてしまうという事態が一時あったように聞いています。それが、クリエイティブスクールという形に再編されることによって、さっきの繰り返しになりますけれども、より丁寧に子供に寄り添えるようになった。本来であれば、たくさん退学してしまう、そこが集中して改善されれば、中退者も減っていくのかなというのは、すみません、単純なイメージなんです。でも、なかなか全体を見ると、中退者というのは、そんなに簡単に減るもんじゃないというところがあると、気になったのは、クリエイティブスクールになったそれぞれの学校、今、五つありますけれども、こうした学校での中途退学率というのは下がったのかどうか、これは、もしお答えできる方がいれば。

◎教育監

特に、クリエイティブスクールの最初の3校がスタートしたのが、平成21年ということで、もう十数年前のことですので、正確な数字とかが今あるわけではないんですけども、その当時、近くの学校に勤務していた経験からすると、多い年には、入学した生徒の半数近くの生徒が退学してしまう、最終的に3年の終わりまでということです、というようなこと也有ったというふうに見ておりました。その当時は、生徒数が非常に多い時期で、こうした学校も大規模な学校であったと。ですから40人を基本として、あるいはそれ以前は、40人よりもっと多い定員でやっていたときもありますので、こうした中で、いろいろな課題のある子供たちは当時からいたと思いますけれども、なかなか、多人数が一堂にいる中で、一人一人にきめ細かくというところが、全て十分にできていたということではなかったという状況はあるかと思います。

平成21年にスタートしたクリエイティブスクールは、30人程度で学級を編成して、きめ細かく丁寧に見ていくと。中学校時代に十分、力を発揮できなかつた子たちを積極的に受け入れて、一人一人を支援していくんだ、体験的な学びなどを重視するんだと、そういうコンセプトでつくった学校でございます。ですので、その学校になったからといって中途退学者がいなくなつたわけでもちろんないのですが、なる以前と比べると、明らかに中途退学者の数は減っているという印象は持っております。

◆小野寺慎一郎委員

質問を続けます。

中途退学を選択する場合、いきなり退学届が出されるということではないと思うんですけども、当然、慰留もすると思います。普通に考えれば、中退というのは挫折の結果なんだけれども、中にはポジティブドロップアウトというケースもあると思うんですが、こうした生徒に対しては、次の進路に向けた支援は必ず必要になってくる。学校では、こうした場合、どういう対応を取っているの

か、それを教えてください。

◎学校支援課長

学校では、担任等が中心となって生徒、保護者と面談を重ね、生徒、保護者の意向を丁寧に確認し、本人が望む進路の方向性につながるよう支援してまいります。また、生徒の進路適性や継続的な福祉による支援などについては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家と連携した支援を行っております。

◆小野寺慎一郎委員

それでは、この県立高校の中途退学、これを防ぐために県教委としてはどういう取組を行っているのか御説明お願ひします。

◎学校支援課長

県立高校では、これまでも全ての高等学校等で授業改善に向けた校内授業研究を実施するとともに、生徒が学びに集中できる学習環境の改善と、魅力ある授業や学校づくりに取り組んでいます。

また、中途退学する理由として、学校生活・学業不適応や進路変更の割合が多いことから、高校生活において将来に明確な目標が持てなかつたり、学校になじめなかつたりしたことから登校意欲が減退してしまうケースが多いことが考えられます。そこで、各学校の教育内容や特色などについて理解を深めてもらうために、高校選びに役立つ資料をまとめたウェブサイトの整備や、神奈川の高校展、各学校が行う学校説明会等に努めています。

◆小野寺慎一郎委員

入学したらこんなはずじゃなかったという、そういうミスマッチを防いでいくという、すごく大事なことだというふうに思います。これは就職と同じですね。ここまで県立高校ってそんなに違いがないのかなと思う反面、やっぱり各学校でかなり個性があるというのも事実だから、その辺は徹底してやっていただくことが、すごく大事なんだというふうに思っています。

反面、退学はしたくないんだけれどもという生徒に退学を促していくような、進路変更という名の退学を促すという、そんなケースもあると思いますし、さつきちょっと話が出ましたけれども、退学処分というのもあると思うんです。どういうときにそういうふうになるのか、ちょっとお答えができる方、教えてもらいたい。

◎学校支援課長

生徒が問題行動等を起こして指導するケースがございます。その際に、例えば、そういった問題行動が再三、繰り返されて、生徒の今の環境で学校生活を続けていることが生徒にプラスにならないというケースもございます。そういう場合には、別の環境で、また一からリセットするというふうなこともできますので、そういうふうな形で進路変更を促すケースはあるかとは存じます。

◆小野寺慎一郎委員

退学処分というのは、どういうときに行われるんですか。先ほど暴力の話が出ていましたけれども。

◎指導部長

いわゆる性行不良で、今後、改善の余地がない場合に、そういった処分を行うことはあり得るんですが、県立高校においては、基本的には、そういった処分には持っていくかぎりに、極力、それまで指導を積み重ねて、学校に戻れるのか、それとも先ほど話があったように違う環境でスタートしたほうがいいのかというふうなところを第一に考えて生徒の指導に当たっております。処分というのは、どうしても履歴上にも残ってしまうものなので、それは極力避けたいというふうな方向で指導をしているのが現状でございます。

◆小野寺慎一郎委員

次に、自殺の状況について、お伺いします。

自殺により亡くなった全国並びに県内の児童・生徒の現状と、過去5年間の推移について確認をさせてください。

◎学校支援課長

自殺によって亡くなった児童の数ですが、まず、全国からまいります。令和元年、317名、令和2年、415名、令和3年、368、令和4年、411、令和5年、397。一方、県の推移ですけれども、県は、令和元年、18、令和2年、27、令和3年、23、令和4年、32、令和5年、21人となっております。

◆小野寺慎一郎委員

新聞報道で、たしか令和4年からとうとう500人を超えたという、そんな報道があった記憶があったので、今お伺いした数とちょっとずれているんだけれども、いいです、これは後でもう一回確認したいと思います。令和4年以降、500人を超えているというような報道があったような記憶があります。分かりました。

この自殺した児童・生徒が置かれていた状況、これは、どの程度把握をされていますか。

◎学校支援課長

神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査において、自殺した児童・生徒が置かれていた状況は、不明が47.6%と最も多いです。次いで、家庭不和が28.6%、次に友人関係での悩み、これはいじめを除きますが、これが19%となっております。

◆小野寺慎一郎委員

心の不調だとか、そういった、なかなか困難を抱えていてもSOSが出せないとか、それも不明というところになっているところだと思います。

先ほど、全国の数字についてもお答えいただいたんですが、全国的には、令和4年以降、高止まり、1回たしか令和元年から2年になるときに、がんと100人ぐらい増えたという、ちょっとそういう印象があるんです。確かに、さっきの数字もそうでした。その後どうも高止まりが続いているんだけれども、県内も波はあるにしても、昨年、令和4年度から令和5年度にかけてかなり減少させたということもあるんですが、県教委が今、行っている取組と数字の変化、どういうふうに捉えていらっしゃいますか。

◎学校支援課長

自殺の要因として、不明が多いことから、心の不調や悩みなどの困難を抱えていながらSOSを出せない、相談できない子供たちを学校が早期に把握して、適切な支援につなげていくことが大変重要となります。こうしたことから県教育委員会では、令和5年度からスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを大幅に増員し、全国に先駆けて新たな取組である、かながわ子どもサポートドックを取り組んでいます。自殺で亡くなった県内の児童・生徒が減少した一因として、サポートドックの取組により、これまで特に問題ないと捉えていた生徒が悩みや困難を抱えていることを学校が把握し、適切な支援につなげ、解決したケースがあるなど、一定の効果があると考えています。

◆小野寺慎一郎委員

それでは、この質問の最後に、児童・生徒の自殺予防に向けて今後、県教育委員会はどう取り組んでいくのか、お伺いをします。

◎学校支援課長

困難を抱える子供たちを早期に把握し支援するために、県教育委員会としては、かながわ子どもサポートドックの取組をさらに充実させる必要があると考えています。そのため、かながわ子どもサポートドックの効果等を取りまとめ、県立学校に加えて市町村教育委員会や小中学校とも共有することで、各学校の組織的な取組を強化していきます。

また、将来にわたって継続的・安定的な教育相談体制をしっかりと確立するためには、スクールカウンセラー等の専門人材を学校職員として常勤的に配置することが必要だと考え、捉えており、国に要望してまいります。

◆小野寺慎一郎委員

数を見ると、もちろん小・中・高の中で高校生がとても多いんだけれども、やっぱり小学生もいるし、中学になるとどんどん増えてくるということがあるので、市町村の教育委員会との連携、ぜひしっかりと行っていただきたいと思います。

それでは、最後に要望を申し上げますが、子供の自殺については、現在、深刻な社会問題となっています。しっかりと取り組まなければいけない最重要課題であります。子供たちが自ら命を絶つようなことは、絶対に防がなければならないと考えておりますので、県教委では、昨年度からスクールカウンセラーなど専門家の配置を大幅に拡充して、全国に先駆けて、先ほどお話をいただいている1

人1台端末を活用した、かながわ子どもサポートドック、これに取り組んでいます。それによって、先ほど御答弁にもあったように、自殺リスクの高い子供を早期に把握することができて、適切な支援につながった結果、減少しているというお話をございますので、これをぜひ継続していただきたいです。

それと、中途退学者に関しては、これは本当に長年にわたる課題だというふうに思っています。今回の調査結果で明らかになった課題についてもしっかりと県教委と学校で共有して、引き続き、困難を抱える生徒への指導・支援の充実を図るようにお願いいたします。

先ほど、クリエイティブスクールの話をしましたけれども、そういう、学業でつまずきやすい生徒さんが多い学校では、卒業から就職のサポートをするスクールキャリアカウンセラーというような人たちの役割も大きいと思いますし、先ほど来お話のあったスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、そうした方々と共にしっかりと取り組んでいただきたい。同時にこうした職員の方々の身分と待遇の改善も必要ではないかと思っておりますので、そこもしっかりと検討していただけるようお願いいたします。

次に、ヤングケアラーに関する福祉子どもみらい局との連携について、お伺いをします。

令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正されました。そこでは、ヤングケアラーを家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者というふうに明記され、国や地方自治体が各種支援に努めるというふうにされました。9月の第3回定例会の代表質問において、ヤングケアラーへのさらなる支援について質問をさせていただきました。その際、知事からは、ヤングケアラーについての普及・啓発を強化するようにさらに推し進めていくという答弁をいただいたところあります。今後、県教育委員会としてもヤングケアラーへの支援に向けて、福祉子どもみらい局や市町村とのより一層の連携が必要であると考えておりますので、その点について何点か、お伺いをしていきます。

まず、学校においてヤングケアラーを早期に発見するために、県教育委員会としてどのような取組を行っているのか確認をさせてください。

◎学校支援課長

令和5年度から新たにスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを大幅に増員し、ヤングケアラーを含めた困難を抱える子供・生徒を早期に把握し、適切な支援につなぐという、先ほども申し上げた、かながわ子どもサポートドックに取り組んでおります。

また、ヤングケアラーを早期に発見するためには、教職員がヤングケアラーについての理解を深めることが必要です。そこで、県教育委員会では、ヤングケアラーについての理解促進や、その支援方法等について解説した教職員向けの指導資料を作成し、県内の公立学校の教職員に配付するなど、周知・啓発に努めています。

◆小野寺慎一郎委員

しっかりと理解を深めていかないと、なかなか自分のクラスの中で、学校の中で問題を抱えている子供たちを発見するということは難しいと思いますので、それはしっかりと進めていただきたいと思います。

先ほど来、かながわ子どもサポートドックについて様々お話を頂いておりますけれども、この、かながわ子どもサポートドック、これによってヤングケアラーの支援という点でどういう効果があると考えていらっしゃいますか。

◎学校支援課長

ヤングケアラーについては、子供自身がヤングケアラーであることに気づいていない、自分が家族としてケアすることが当然と思っている、あるいは、不安を抱えていても家庭内の問題として言い出せない、こういった場合も考えられます。そういうことから、かながわ子どもサポートドックの自己チェックアンケートに、家の用事や家族の世話等をしていて自分のやりたいことができないといった、ヤングケアラーに関連する質問項目を今年度から設定しました。サポートドックの取組により、ヤングケアラーを含めた、自らSOSを出せない子供たちが抱える困難を早期に把握し、福祉などのアウトリーチにつなげることで、子供たちの困難が深刻化するのを未然に防げるという効果があると考えています。

◆小野寺慎一郎委員

ヤングケアラーの難しさというのは、本当に見つけにくいというところが大きいんだと思いますので、そこをしっかりと徹底してやっていただければと思います。

先ほど申し上げたんだけれども、子供たちの異常にいち早く気がついてあげられるというのは、学校の先生方だというふうに思っているんです。特に、家庭の中で起きている問題は、なかなか見えてこない。やっぱり学校で見つけてあげる、それが一番なんだと思うんだけれども、これまで、実際に学校が、ヤングケアラーである子供を把握して支援につなげられた事例というのは、具体的にあるんですか。

◎学校支援課長

支援につなげた事例としては、担任がサポートドックの結果を踏まえ、気がかりな生徒に対してプッシュ型面談を実施したところ、母親が、生活保護費や生徒のアルバイト代を使ってしまい、1日1食程度しか食べておらず、また、弟の面倒も見ているという状況を把握しました。それを受け、スクールソーシャルワーカーが当該生徒と面談を行い、生活保護担当のケースワーカーと連携して学校での対応方法について検討するとともに、市町村の生活保護部門に支援制度が活用できるように調整し、サポートを行ったといった事例がございます。

◆小野寺慎一郎委員

確かに、一つのモデルだと思いますけれども、これ、なぜ分かったんでしょう。

さっき言った、かながわ子どもサポートドックに何か記録があって、それを見たということですか。

◎学校支援課長

生徒が回答した自己チェックアンケートというのは、直接的にはっきりと自分がヤングケアラーであるとかということを告白するんじやなくて、何か自分の中の心がザワザワしているとか落ち着かないとか、そういった子たちに、まずこちら側から積極的にプッシュ型の面談を行って、その面談によって話を深掘りすることで、その先にあった困難に気づくと、発見するというような状況でサポートドックのほうは取り組んでおります。

◎支援部長

補足をさせていただきますと、先ほど課長からも答弁させていただきましたが、サポートドックの自己チェックアンケートの項目に、家庭で家族の世話をしているというような項目が入っておりますので、それにチェックした子供というのが、まず一つ注目すべき子供だということで把握しております。

◆小野寺慎一郎委員

そうでしょうね。なかなか、お母様がお金を使い込んでやってごはんが食べられないという、そういう答えはなかなかしにくいからね、そういう状況を見つけてあげるのは、本当に手がかりをそこからつかんでいくというのは大変なことだと思いますけれども、引き続きお願ひしたいと思います。

自分がヤングケラーであるという自覚がない、これは先ほど来、御説明を頂いているとおりなんですが、学校現場でヤングケアラーについての啓発とか相談窓口の周知というのはどのように行っているのか確認をさせてください。

◎学校支援課長

県教育委員会では、子供たちのヤングケアラーについての理解を図るために、厚生労働省や県高齢福祉課が作成したヤングケアラーに関するポスターやリーフレットを学校に配付し、教室や廊下など、生徒が目に触れる場所に掲示するよう促しています。

また、各学校から、かながわヤングケアラー等相談LINEなどの相談窓口について、入学時や夏季休業前など様々な時期を捉えて、生徒一人一人に相談窓口紹介カード等を配付するとともに、1人1台端末等に相談窓口一覧をプッシュ型配信するなど周知を行っています。

◆小野寺慎一郎委員

ヤングケアラーの支援というのは、もちろん学校現場だけではできないわけで、福祉との連携が不可欠だというふうに思います。こども家庭庁のホームページを見ましたら、教育委員会と福祉部局が連携して研修を実施するなど、他の都道府県や市町村の先進的な取組が紹介されていました。本県では、教育委員会と福祉子どもみらい局がどのように連携して取り組んでいるのか、お伺いいたし

ます。

◎学校支援課長

これまで県教育委員会では、スクールソーシャルワーカー連絡協議会の場において、子ども家庭課や生活援護課の職員とのワークショップや、ケアラー支援専門員との情報交換を行うなど、教育と福祉の取組を互いに共有してきました。福祉部局が行うヤングケアラー支援の取組をスクールソーシャルワーカーが学校に持ち帰り、教職員と情報共有するとともに、実際の支援に生かすなど、福祉子どもみらい局と連携を図っています。

また、ケアラー支援庁内連絡会議において、部局横断的にヤングケアラーについての取組などの情報共有を行っています。

◆小野寺慎一郎委員

あと、特に小中学生がヤングケアラーの状況に置かれている場合、彼らへの支援を進めるためには、その子供たちが住んでいる市町村の福祉部局との連携も必要かと思いますが、これはどのような連携を図られていますでしょうか。

◎子ども教育支援課長

県教育委員会が主催するスクールソーシャルワーカーの会議に市町村の児童福祉担当課や市の福祉事務所が参加し、情報共有や効果的な支援に向けた協議を行うことで、顔の見える関係を築いて円滑な連携に取り組んでいます。

また、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を促進するという観点から、学校向けスクールソーシャルワーカー活用ハンドブック、これを作成いたしまして、市町村教育委員会を通して各小中学校に周知するとともに、教育相談コーディネーターなどを対象とした様々な会議で活用について促しているところでございます。

◆小野寺慎一郎委員

今お話をあった学校向けスクールソーシャルワーカー活用ハンドブックは、どういう内容のものかをお願いいたします。

◎子ども教育支援課長

スクールソーシャルワーカーとしての専門的職務、また具体的な役割、課題や困難に応じた活用事例などを示すことで、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校の組織的対応の充実を図る内容を掲載しております。

ヤングケアラーへの支援につきましては、スクールソーシャルワーカーとしての専門性を生かした情報整理や外部との連携等について示しております。

◆小野寺慎一郎委員

このハンドブックというのは、先生方も皆さんお持ちなんでしょうか。

◎子ども教育支援課長

市町村教育委員会として市町村立の小中学校の先生方のお手元に行くように示しております。

◆小野寺慎一郎委員

最後に、今後、県教育委員会としてヤングケアラー支援にどのように取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

◎学校支援課長

昨年度からスタートした、かながわ子どもサポートドックの取組も今年度で2年目となり、効果的な事例も報告されています。そういった好事例を共有するなどして各学校のサポートドックの取組を充実させることで、ヤングケアラーの発見のみならず、困難を抱える子供たちを医療や福祉等につなげ、その子供の置かれた環境等の改善に努めています。

また、引き続き、福祉子どもみらい局や市町村児童福祉担当課と連携を図りながら、ヤングケアラーの現状や課題、支援方策等について情報共有するなどして、ヤングケアラーへの啓発や支援の充実を図ってまいります。

◆小野寺慎一郎委員

それでは、最後に要望を申し上げますが、本来であれば、子供らしい夢や希望を抱いている時代ですよね。そうすることができないということは、大変深刻な問題なんだけれども、一方で自分が家庭を支えると頑張っている、こうした子供本人の気持ちにも配慮しながら支援をしていく必要があるというふうに思っています。

今後、学校においても子供たちもそうだし、学校の先生方もそうなんだけれども、両方にしっかりとヤングケアラーの啓発を行っていくことがすごく大事だと思います。

今回の法改正では、都道府県のみならず市町村の役割も大変広く重くなっていると感じています。ぜひとも、県の福祉部局をはじめとして、市町村との連携、これを通じて取組の一層の推進を図っていただくよう要望いたしまして、私の質問を終わります。